令和5年

第5回雄武町議会臨時会

町長所信表明

【所信表明】

令和5年第5回雄武町議会臨時会の開会にあたり、町 政執行への所信の一端を申し述べます。

私は、先の町長選挙において当選の栄に浴させていただき、町長として、町政執行を担うこととなり、その重責を強く感じているところであります。

「たしかな未来を創る!」

私は、これからの雄武町のまちづくりの大きな指針として、これまでの自身の行政経験等を想起し、「たしかな未来を創る!」という言葉を導きました。

その背景には、我が町雄武町が、平成の市町村合併の 難局にあたり、平成16年に「現状の雄武町の枠組み(自 主自立)で進むことを優先すべき」として、市町村合併に 依らない自主自立をめざしたまちづくりを進める方向と なりましたが、当時その局面に担当していた者として申 し上げれば、その大きな根源は、雄武町が総合的な「地域 力」を有していたからこそであり、それから20年近く 経過し、産業構造自体は大きく変わらないものの、人口 については大きな変化が起きて来ました。

これらのことから、私が「たしかな未来を創る!」という言葉に込めた大意は、かつて経験したことのない我が町の変化をこれからもしっかりと見据え、新しいものを生み出していく方向に動かしていく、そういう針路に向かっていくという意思の表れであります。

そして、私は「たしかな未来を創る!」ことを具現化していくために、めざすまちづくりとして、2つの施策テーマを掲げました。

一つは、「地域の暮らしを守り、健やかで安心なまちづくりをめざす。」とし、もう一つは「来て見て感じ、集いと賑わいをつくるまちづくりをめざす。」で、あります。

「地域の暮らしを守り、健やかで安心なまちづくりをめ ざす。」 「地域の暮らしを守り、健やかで安心なまちづくりをめざす。」における、「地域の暮らしを守り」ということでは、当然に雄武町の生業を守る、即ち、屋台骨である第1次産業である農業、漁業、林業を基幹として、地域経済を向上発展させるとともに、産業連関する第2次産業及び第3次産業へとしっかりとつなぎ、経済を循環発展させることを進め、合わせて産業人材確保のための支援策を講じ、人口減少の抑制、とりわけ社会減の改善を図ってまいります。

特に、外国人技能実習生については、我が町の産業経済にとって大きな存在でありますので、特にその人材確保に意を注いでまいりますとともに、我が町に親しみを持つための、町民との交流機会の創出等についても進めてまいります。

また、中国によるホタテの輸入禁止措置は、我が町においても大きな影響が出てきており、これまで取り組んできた漁業、水産業施策の根幹に関わる問題であるため、この問題に対する町民への喚起を促すとともに、解決に向けて北海道庁及び国の関係機関等に我が町及びオホー

ツク管内をあげて要請してまいります。

これまでにおいても人口定住の方策に王道はありませんが、これからは特に小さな動きにも柔軟に配慮しつつ定住を促す対策を講じながら、地道に対策を進めてまいります。合わせて少子対策にもつながる子育て環境の充実について、町内の整備環境を踏まえつつ必要な対策を進めてまいります。

また、住民サービス等の費用は、人口の減少とともに 住民負担が増加傾向となりますことから、適正な住民負 担について、公的制度及び町財政との関係性も考慮しな がら検討を進めてまいります。

人口構成等の変化に適応した利便性のある生活基盤としては、公共性の高い交通手段の確保が必要でありますので、先に発足しました雄武町地域公共交通活性化協議会で策定される地域公共交通計画に基づき進めてまいりますとともに、人口定住化に資する公共住宅等の計画的な整備とその効果的な運用を進めてまいります。

この間、新型コロナウイルス感染症により、住民生活は大きな制限を余儀なくされました。広域紋別病院時代の経験から、新興感染症についても広い捉えでは災害に類するものと考えており、従来からの火災、津波、地震及び水害等、災害への備えは避難訓練等を含めて平時からの予防訓練が肝要でありますので、起こり得る災害等に対応するための体制や基盤の構築を進めてまいります。

「健やかで安心な」ということでは、先ずはこれから求められる地域医療及び高齢者介護の再構築に関することであり、この間、住民の皆さんにおかれても、大きな関心事でもあります。私は、医師の確保は勿論のこと、慢性的に不足とされる看護師の確保とともに、西紋地域の中核である広域紋別病院との関係において、先に地域医療連携推進法人「オホーツク西紋医療ケアネットワーク」が設立されたことを契機として、我が町が担う医療の役割分担に関し基本的な方向についての認識を持った上で、今年度中に策定される経営強化プランに基づき、収益力の向上と一般会計繰出金の低減を目指し、私自身、広域紋別病院事務局長として経営を担当してきた経験を活かし、設置者である町長も経営にしっかり責任を持ちなが

ら改善を進めてまいります。また、経営状況により、適正 規模や経営形態についての検討も将来的視野に入れてま いります。

町内において開業されている医科・歯科の開業医の先生との連携は不可欠でありますので、我が町の地域医療についてご助言等をいただきながら、町としても必要な支援について進めてまいります。

高齢者介護については、介護保険制度が創設されてから4半世紀近くが経過しておりますが、介護サービス人材の維持も困難な昨今においては、一定の処遇改善が必要とされるとともに、施設のサービス基盤にも限界があり、我が町に住み続けることができるための、自宅ではない中間的な在宅環境のあるサービス提供による介護生活基盤施設の整備に向けた検討を進めてまいります。

町民相互のつながりと支えあう環境の充実としては、 町内自治会における活動の充実を支援するとともに、各 種団体組織等と見守り等を含めた連携の強化を図ってま いります。 雄武町の未来を担う子供たちの教育環境の充実として、 老朽化した学校の改築整備を遅滞なく取り組むことを念 頭に置きつつも、近時の異常気象が続くという背景から、 弱者である子供たちの安心安全な施設環境を整えること が急務とされるため、現有施設について空調等の設備改 善を行います。また、教育には人的資源が一定程度必要 となりますので、ふるさと教員制度の充実とともに、必 要に応じ教育支援員等の拡充を図ってまいりますととも に、保育所、小・中学校及び高校との接続を重視した連携 の強化についての構築を図ってまいります。

我が町は住民総意のもと総合計画を策定しており、基本構想及び基本計画においては条例に根拠をおき、議会議決を経てまちづくりの最高規範として存在しております。現在第6期総合計画の後期5か年の初年度として始まっておりますが、総合計画の具現化には基本計画を達成するための事業実施計画と財政計画の担保があって成り立つものであります。そのためには、歳入増対策等を含めた不断の行財政改革が必要でありますが、現時点でその担保について検討が必要と考えられますので、後期基本計画の中間年度である令和7年度に向けて、実施計

画事業の抜本的なアセスメント(再評価)と見通しのある確実な財政計画改定の実施を行い、第6期総合計画の着実かつ堅実な推進を図ってまいります。

「来て見て感じ、集いと賑わいをつくるまちづくりをめざす。」

2つ目の「来て見て感じ、集いと賑わいをつくるまちづくりをめざす。」ことにつきまして、私は我が町の気候、風土、文化そして人のよさ等は、我が町に来て見て感じていただくことが大切なことであり、合わせて、人と人とが集うことで賑わいが生まれるものと考えております。

このことから、来て見て感じていう方策では、これまでの長い地域間交流活動の歴史の中で培った佐賀県武雄市や栃木県益子町との相互交流を重視することをはじめとして、地域間や都市間との行き来(対流)と振興策(共生)を進めてまいります。また、我が町の豊かな観光やブランドについて、観光協会等の協力も頂きながら発信力をさらに強化しつつ、そのためのブランディング活動支援についても充実してまいります。

集い賑わいをつくるという方策では、我が町の最大の観光資源である日の出岬地区は重要な観光振興・集客拠点として、引き続き振興策を進めてまいります。また、これまで開催されてきた産業観光まつり及びうまいもんまつりの大型イベントの充実をはじめ、集い賑わいにつながる各種イベント等への支援についてもその充実を進めてまいります。さらに、少子高齢化が進んでいる中で、世代間交流についても必要な時代と捉え、交流機会を設ける等の集いの場の実施を進めてまいります。

「自治体経営と役場組織の強化」

基礎自治体である市町村も経営であり、自治体間は良い意味で競争しながら、より良いまちづくりのために、 懸命に知恵を絞り工夫をしながら行われております。

私は2000年の地方分権改革の時代に、当時北海道町村会が開催した地方自治土曜講座に10年ほど通い、分権時代の地方自治と地方公務員について学んでまいりました。その時に強く印象に残っていたのは、国と地方公共団体との関係であり、市町村は上下・主従関係から対等・協力関係に転換するという地方自治法始まって以

来の大改革であるというものでした。あれから4半世紀近くが経ちましたが、その原則は不変であり、地域のことは住民に一番身近な地域において決める必要があり、そのためには先兵となる役場職員が物怖じなく、国・霞が関官庁や北海道庁等と対等に渡り合える知識と経験を積んで行くことが重要と考えており、合わせて魅力ある役場づくりをしていくことで新採用職員の獲得にもつながっていくと考えておりますので、研修をはじめとして、対外的な経験を充実させていくとともに、人事交流等についても機会を捉え実施検討を進めてまいります。

「結び」

先人は多難な道を乗り越え、これまでの礎を築いて来られました。これからは、私たちが雄武町の未来を担う子どもたちのために、たしかな未来を創り、引き継いで行かなければなりません。

最後に、私の政治信条は「意志あるところに道は開ける。」であります。これは、今は亡き地元雄武高校の恩師から送られた言葉です。

私は、まちづくりには強い意志が必要であると思っております。特に町長は、その意思が揺らぐことなく、そしてその意思を続ける限り、道が開けていくものと強く信じ、事を進めて行かなければならないと肝に命じているところであります。

以上、町政執行の重責を担うにあたり、私の基本的な考えを申し上げました。

これからの任期を全うしていくにあたり、私は身命を 賭して、この職に取り組む所存でありますので、議員各 位をはじめ、町民皆さんのご支援、ご協力を賜りますよ う切にお願い申し上げまして、所信の表明とさせていた だきます。

令和5年11月27日

雄武町長 髙 橋 健 仁